

会 議 概 要

審議会等の名称		令和5年度 第1回 市川市公民館運営審議会	
開催日時		令和5年7月12日（水） 午後1時30分～3時30分	
開催場所		市川市生涯学習センター 3階 第2研修室	
出席者	委員	小山 勝 委員長、井上 孝枝 副委員長、伊与久 剛史 副委員長 佐々木 孝子 委員、鈴木 敬子 委員、花崎 祥子 委員、 亀山 達次 委員、高橋 大策 委員、平山 健次 委員	
	所管課	生涯学習部長、生涯学習部次長、社会教育課長、社会教育課（6名） 鬼高公民館長、信篤公民館長、東部公民館長、柏井公民館長、大野公民館長、 若宮公民館長、市川公民館長、西部公民館長、市川駅南公民館長、 曾谷公民館長、行徳公民館長、本行徳公民館長、幸公民館長、 南行徳公民館長、菅野公民館長	
	関係課	無し	
議題及び会議の概要		公開・非公開 の別	非公開の場合の理由
公民館運営審議会役員の選出について		公開・ 非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
令和6年度市川市公民館主催講座・連携事業等運営方針（案）について		公開・ 非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
令和4年度公民館事業報告について		公開・ 非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
令和5年度前期主催講座・連携事業等の実施状況について		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
		公開・非公開	・会議公開指針第6条第 号該当 ・公文書公開条例第8条第 項第 号該当
傍聴者の人数	0 人		
閲覧・交付資料	令和5年度第1回市川市公民館運営審議会資料		
特記事項			
所管課	生涯学習部 社会教育課 （内線：18672）		